

# 障がい者虐待かな... と思ったら すぐにご相談を



## 虐待には5つのタイプがあります

### 身体的虐待

殴る、蹴る、閉じ込める、縛り付ける、やけどをさせる等

### 心理的虐待

怒鳴る、ののしる、笑いものにする、無視する、悪口を言う等

### 恣意的虐待

わいせつな行為をする、裸にする、キスをする等

### 経済的虐待

本人に無断で預貯金を使う、年金や賞金を渡さない、日常生活に必要な金銭を渡さない等

### ネグレクト

食事を与えない、入浴をさせない、病院にいかせない、身の介助をしない等

## 障がい者虐待はこんなところで起きる可能性があります

### 家庭

身の回りの世話をしている  
家族、親族、同居人等

### 施設

障がい者福祉施設等で  
働いている職員等

### 職場

障がい者を雇用している  
事業主、職員等

あなたの相談が、早期発見・早期対応につながります。

小さなサインを見逃さないでください。

相談者の情報を漏らすことはありません。お気軽にご相談ください。

24時間電話受付をしています

相談先

福井市障がい者虐待防止センター

TEL. 50-3853

FAX.50-3824 E-mail:kikan@konomiti9100018.com

\*FAXやメールは8:30~17:15の対応となります

福井市障がい福祉課 TEL.20-5435 ※8:30~17:15の対応となります